

第5回島根原子力発電所に係る鳥取県原子力防災体制協議会について

平成23年11月25日
危機対策・情報課

- 1 **開催日時** 平成23年11月25日（金）午前10時30分～11時
- 2 **開催場所** 鳥取県庁災害対策本部室（鳥取県庁第二庁舎3階）
- 3 **参集範囲** 中国電力株式会社（広報・環境部門部長、鳥取支社長、島根原子力本部副部長、電源事業本部専任部長、島根原子力本部広報部専任部長 ほか）、**米子市**（総務部次長）、**境港市**（環境防災課長）、**鳥取県**（危機管理局長、江府町副町長ほか）

4 あいさつ

- ・鳥取県危機管理局長
- ・中国電力株式会社広報・環境部門部長

5 議事

〔提案内容と合意内容等〕

【前回（11月17日）回答保留された事項について】

鳥取県、米子市、境港市の提案事項等	中国電力の回答
<p>(1) 計画等に対する事前了解 発電所の増設計画や新設計画、原子炉の解体、運転の開始、再開計画などについては、事前に鳥取県及び米子市・境港市の了解を得ること。</p>	<p>【文書回答】 島根原子力発電所の計画等に係る以下の項目については、鳥取県・米子市・境港市に対し報告することとし、協定に反映させていただく。 発電所の増設計画、冷却水の取水計画等 原子炉施設への重要な変更 原子炉の解体</p> <p>【口頭での補足説明】 ・これらについては、実務者レベルで別途事案毎にそのタイミングや方法、場所、内容等について、その都度協議したい。 ・報告した際にいただいた意見については、誠意を持って対応する。 ・「新設」に係る協議は、今後計画もないし、別途の新協定を締結することになるので協定盛り込みは御容赦願いたい。 ・「運転の開始・再開」は鳥根県との協定にもない事項のため協定盛り込みは御容赦願いたい。</p>

（米子市）

従来トラブル発生時には、翌日報告を受けていたが、今後は、運転再開時等に事前（プレス発表前）に報告（説明）いただくということでしょうか。

（中国電力）

島根原子力本部からきちんと事前（プレス発表前等）に報告する。

（危機管理局長）

回答の文書に記載されていないので、報告に対する意見とそれへの対応について再確認したい。

（中国電力）

今回の回答部分のみならず協定の運用全般に係ることとして、相互に意見が言え、誠意を持った対応を行う旨を協定に規定したい。

(危機管理局長)

前回回答保留された事項について、鋭意ご検討いただき、1週間後の本日回答をされた中国電力の迅速な対応を評価したい。

本日の回答により鳥取県等からの提案事項について全ての回答が出そろった状況。県民の安心・安全の確保に向けて全体としてどう考えるのか、実務者レベルでは回答できない重要な問題があるので、それぞれ持ち帰り検討をさせていただきたい。

引き続き鳥取県としては、当初の目標どおり年内の協定締結に向けて協議を進めたいと考えており、本日の持ち帰り検討事項についてはできるだけ早く回答できるよう検討を進めたい。

3 その他

次回開催は東部地区

島根原子力発電所に係る鳥取県防災体制協議会・出席者名簿〔11月25日〕

所属	職名	氏名	備考	
中国電力株式会社	広報・環境部門	部長(広報)	高木 廣治	
	広報・環境部門	副長(環境・IT・広報担当)	隅井 陽子	
	電源事業本部	専任部長(原子力)	北野 立夫	
	島根原子力本部	副本部長	小原 章次	
	島根原子力本部	広報部 専任部長	富田 義雄	
	島根原子力本部	広報部 専任副長	牧野 誠	
	鳥取支社	支社長	森前 茂彦	
	鳥取支社	マネージャー(広報担当)	笠見 茂男	
	鳥取支社	副長(広報担当)	河崎 忠義	
米子市	総務部	部長	亀井 紀成	
	総務部	防災安全課危機管理室長	大塚 亮	
境港市	産業環境部	環境防災課長	松本 啓志	
鳥取県	危機管理局	局長	城平 守朗	
	江府町(町村代表)	副町長	宮本 正啓	
	西部総合事務所	県民局長	中山 孝一	欠席
	危機管理局	危機対策・情報課長	服部 清光	